

使用済みアルミ付き紙容器リサイクル

牛乳パックを代表とする飲料用紙容器については、昭和 59 年に山梨県大月市の主婦グループの「もったいない」精神からリサイクルが開始されました。また、容器包装リサイクル法の対象（再商品化義務はない）に指定されたこともあり、店頭回収・市町村回収・集団回収等が進み、現在では使用済み紙パックの回収率は 29.4%（2022 年度）まで向上しているところです。

一方で、紙パックの内側をアルミ箔で加工し、製品の品質保持期限の延長を図ることを可能としたアルミ付き紙容器については、アルミ箔がコーティングされていることで一般的にはリサイクルが困難なため、回収率が 3.4%（2022 年度）と非常に低調な状況で、ほとんどが焼却処理されているところです。

リサイクルが難しいアルミ付き紙容器ですが、府においては、焼却処理される廃棄物量の削減と資源有効利用に向け、また府民の皆様の環境配慮行動の拡大に向け、リサイクルスキームを構築しているテラサイクルジャパン合同会社と共に、使用済みアルミ付き紙容器の回収・リサイクルに取り組んでいます。

< 府庁内の回収拠点 >

写真 1-3-1

府庁 1 号館 1 階に設置している回収 BOX



< その他の回収拠点 >

テラサイクルジャパン HP (<https://www.terracycle-jp.com/programs/tetrapak-jp>) にて検索いただけます。

< 回収対象 >

裏が銀色のアルミ付きの紙容器（野菜ジュース、豆乳、酒等の紙容器）

< 回収対象外 >

- ・洗剤、シャンプーなど食品・飲料以外の紙容器、紙でない容器（プラスチック等）

図 1-3-1 使用済みアルミ付き紙容器のリサイクルの流れ



図 1-3-2 リサイクル工場におけるリサイクル工程

